

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	商工部商業観光課		■担当係	商業係
■評価事業名称	商店街照明灯電気料交付金			
■事業開始年度	平成3年度			
■評価事業コード	060100 - 202	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり		
	■基本施策	02 活気ある商工業と観光の振興		
	■施策	03 活気ある商工業の振興		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	北上市商店街照明灯電気料交付金交付規則			
■関連計画の名称	北上市地域商業ビジョン			
■事業の目的と概要	商店街等の活性化並びに交通の安全確保及び犯罪の未然防止。商業団体等が設置し維持管理する照明灯の電気料金の一部負担			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	商店街照明灯電気料交付金	商業団体等	交付団体:16団体 交付灯数:770灯 交付金額:2,000千円	交付団体:16団体 交付灯数:760灯 交付金額:1,796千円

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	1,868	1,553	1,722	1,797	
人件費	372	375	382	999	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	2,240	1,928	2,104	2,796	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	交付1団体当たりコスト	116.6千円	97.0千円	107.6千円	112.3千円	
02	交付1灯当たりコスト	2.3千円	2.0千円	2.2千円	2.3千円	
03	交付団体数	16団体	16団体	16団体	16団体	・北上地区:10商店会等 ・和賀地区:3組合 ・江釣子地区:3地区

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

04	交付灯数	797灯	765灯	760灯	760灯	・北上地区:1,298灯(17灯減) ・和賀地区:164灯(増減なし) ・江釣子地区:128灯(増減なし)
05	通行量(中心市街地3箇所の平均:歩行者+自転車)	1,764人	1,874人	2,026人	1,806人	H16(実績):2,512人 H17(目標):2,640人 H18~23:前年目標+30人

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

照明灯のLED化が進み、灯数および団体の電気料負担金が軽減されながら、交通の安全確保及び犯罪の未然防止が維持されている。

問題点・課題等

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

LED化未実施の団体に整備を促しつつ、今後も交付金を交付する。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了